

## ◆「販路開拓ができるビジネス交流会」のご案内

## 平成 27 年度佐賀県ベンチャー交流ネットワーク第 3 回例会

佐賀県ベンチャー交流ネットワークは、産学官の各種専門家との相談・交流や販路拡大等の事業連携の機会として活用することにより、会員各社の発展を図ることを目的とされております。例年、県内より 100 名程ご参加頂いています。当所HPより申込票をダウンロードの上、お申込み下さい。

(1) 日 時 平成 27 年 10 月 27 日(火) 13:30～19:00

(2) 会 場 マリアージュホテル ビアントス

(3) 内 容

①開会・挨拶

②「さがラボチャレンジカップ 2015」授賞式及び受賞者によるテーマ発表

③経営革新セミナー

演題：『起業と Goal と起業家精神』

講師：植木 一夫氏【アントレエイド株式会社 代表取締役社長】

○アントレエイド社経営理念

・福岡からアジアへ、そして世界へ常にグローバルな視点で  
最先端の IT 技術とサービスを提供する

○日経産業新聞に「ベンチャー仕掛け人」として紹介される

④ビジネスプラン発表 2 社程度

⑤製品等展示コーナー 5 社程度

⑥名刺交換会 ★交流会(懇親会) 参加料(お一人) 2,000 円

## ◆最低賃金改のお知らせ平成 27 年 10 月 4 日から

県内で働くすべての労働者に適用される「地域別最低賃金」と、特定の産業に従事する労働者に適用される「特定(産業別)最低賃金」があります。最低賃金は、パートタイマー、アルバイトにも適用されます。

	(時間額)	(効力発生日)
1. 地域別最低賃金	694円	平成 27 年 10 月 4 日(改定前 678 円)
2. 特定(産業別)最低賃金	(時間額)	(効力発生日)
一般機械器具製造業関係	782円	平成 26 年 12 月 20 日(改定前 770 円)
電気機械器具製造業関係	746円	平成 26 年 12 月 26 日(改定前 734 円)
陶磁器・同関連製品製造業	679円	平成 26 年 12 月 18 日(改定前 665 円)

## 10月の無料相談日のご案内(事前予約が必要です)

**金融 相談** 10月2日(金) 国民生活事業 13日(火) 中小企業事業 14日(水) 保証協会

**税務 相談** 10月7日(水) 顧問税理士 (大竹税理士)

**法律 相談** 10月2日(金) 山下弁護士 9日(金) 行政書士会